



ふれあい  
KORIYAMA  
FIRE DEPT. 消防

119

2018年  
(平成30年)

vol.2  
(11月)

みんなのちからで

火災をなくそう！

奇患



星ヶ丘保育園のこどもたち

編集  
発行

郡山地方広域消防組合消防本部 総務課  
☎024-923-1740

check!



ウェブサイト



まもり  
郡山地方広域消防組合

QRコードを使って各サイトへGo!!

# 火災ゼロ NEWS

安全で安心な暮らしをサポート！  
火災予防に関する様々な情報をお届けします。

## 「火災予防は、ひとりひとりの心から」

火災は一瞬のうちに大切な命や財産を奪ってしまいます。

### 火災を防ぐ 火災に備える 防災用品 をご紹介します！

#### 初期消火はこれ！

#### 住宅用消火器



一般住宅で使用しやすいように開発された消火器です。ホースが無いものもあり、軽量で女性やお年寄りでも扱いやすくなっています。消火薬剤の詰め替えや、消火器内部の点検は不要です。(使用期限があります)

#### エアゾール式簡易消火具

消火薬剤を霧状に放射して消火するもので、天ぷら鍋、石油ストーブ、くずかごなどの初期段階の火災に有効です。



#### 逃げ遅れ防止！

#### 連動型住宅用火災警報器



煙を感知した警報器だけでなく、連動設定を行っていただければ、火災信号を受けた全ての警報器が鳴ります。連動型には有線によるものと無線によるものがあります。

#### 防災物品



防災品

非防災品

防災物品ラベル

防災物品は、通常の製品よりも燃えにくい加工が施されたもので、カーテン、じゅうたん、寝具、衣類などがあります。炎が接しても着火しにくく、燃え広がるのを防ぎます。

#### 延焼拡大STOP！



非防災品の場合、ろうそくの炎が簡単に衣服に燃えうつります。

## いざ！ 防災

— 使える防災情報コラム —

#### — 身近に起こる火災 —

平成29年に全国で発生したストーブが原因の火災件数と死者数は、【表①】のとおりで、その死者数は全体の1割を超えます。本組合管内でも毎年ストーブによる火災が発生しており、着火した物は洗濯物や布団など様々です。

#### — 目を離したスキに —

ストーブが原因の火災では、上方に干していた洗濯物が落下し、火災になるケースが代表的です。ストーブの上では、熱による上昇気流が発生し、乾いて軽くなった洗濯物が揺らされ、ストーブに落ちて火災になることがあります。

#### — すぐできる予防策 —

まずは、ストーブの周囲に燃えるものを置かないようにしましょう。ストーブの前後左右だけでなく、上方に洗濯物を干すのも厳禁です。さらに、ストーブは輻射熱<sup>\*1</sup>もあります。ヘアスプレー、殺虫剤など火気厳禁のスプレーなどを近くで使うことはやめましょう。

【表①】ストーブが原因の火災件数と死者数(全国)

|      | 火災件数     | 死者数     |
|------|----------|---------|
| ストーブ | 1,355 件  | 156 人   |
| 全体   | 39,373 件 | 1,456 人 |



ストーブの上方に干していたタオルが落下し燃える様子を再現しました。



燃焼実験動画は  
こちらから  
(郡山消防YouTubeチャンネル)

\*1 輻射熱とは、直接触れていなくても電磁波で伝わる熱のこと

例) 太陽の暖かさなど

# つたえる 予防 ひるば

## 火災 調査官にきく

郡山消防署 予防係  
主任 国分 貴志



**Q. 火災調査官は、どのようなことをするのですか？**

**国分：**火災原因調査の中心となる役割を担っています。本組合管内で発生した火災には必ず出向し、調査の段取りや関係機関との連絡調整、職員の指導育成を行っています。

郡山消防署 予防係  
主任 根本 昭洋



**Q. 「類似火災防止」について教えてください。**

**根本：**皆さんの身近にある電化製品や車などには、「リコール」と呼ばれる制度があります。これは、製品に不具合があり、使用すると火災や破損など、消費者の安全を脅かす恐れがある場

前号の「火災原因調査」に引き続き、今回は、郡山消防の火災原因調査の中核を担う2名の「火災調査官」に話を聞きました。

また、調査後の書類が裁判の資料となることもあるため、書類のチェックなども行っています。

火災原因調査を行うには、電気や化学、機械など専門的な知識が必要になります。もちろん、知識だけでは火災原因調査はできません。調査現場を数多く経験し、技術を磨くことがとても重要です。そして原因を究明し、火災の発生要因に応じた対策を講じるのです。

**Q. 平成28年に火災調査官が創設され、何か変化はありましたか？**

**国分：**創設以前は、本組合の火災原因のおよそ15%が不明となっていました。制度だけでなく、資器材の充実や研修を通して組織全体の知識と技術の底上

げを図った結果、平成28年の火災原因の不明率は5.6%まで下がりました。

**Q. 「火災ゼロ」に向けて、ひとことお願いします！**

**国分：**火災はちょっとした不注意から発生することがほとんどです。火災を起こさないために防火・防災性能のある製品を使用したり、早期発見のために住宅用火災警報器を設置することをお願いします。自分や家族の大切な命を守るために、備えはとても重要なことです。



災について、様々な方法を用いて住民の皆さんに周知し、注意喚起を図ることも類似火災防止策と言えます。

**Q. 火災原因調査をとおして、「火災ゼロ」に向けてどのような取組を考えていますか？**

**根本：**火災の原因を究明することは、火災を予防するためにとっても重要で、類似火災を防ぐためには精度の高さが求められます。

調査結果を丁寧に分析して、季節や地域、さらには一般の家庭や事業所など、より細分化された予防広報を地道に行って、住民の皆さんと一緒に火災ゼロを目指していきます。

## 火災豆知識 意外な火災原因 ～ペット編～

火災には様々な原因があります。中にはこんなものが？というものもあり、今回はペットが原因で火災になった事例を4つ紹介します。

**CASE 1 電気** コンセント部分にオシッコをかけ、漏電し **出火**

**CASE 2 電気** コードをかじってショートさせ **出火**

**CASE 3 衣類** やタオルを引きずって、暖房器具付近に放置し **出火**

**CASE 4 ガス** コンロのスイッチを押して **出火**

～ペットも家族。みんなで火の用心！～



# 予防しよう！寒い時季のケガや病気



これからの時季は徐々に寒さが増し、感染症などによって体調を崩しやすくなります。

今回は、重篤な疾患につながる可能性のあるヒートショックや感染症などを予防するためのポイントを紹介します。

## ヒートショックにご用心

ヒートショックとは、急な温度変化によって身体の不調を引き起こすことで、心筋梗塞や脳卒中の原因となり、お風呂で意識を失い溺れてしまったりする危険性があります。

寒い浴室へ移動したとき、熱いお風呂に入ったときなどに起きやすいと言われています。



ちょうどいい  
暖かさ♪



入浴前の  
飲酒は  
我慢…



### 予防のポイント

- 脱衣所は前もって暖めておく。
- シャワーで浴室を暖めておく。
- かけ湯をしてから湯船に入る。
- 湯温は熱すぎないようにする。
- お酒を飲んだら入浴をひかえる。

## 感染症に注意

空気が乾燥してくると、インフルエンザをはじめとする感染症が流行します。

予防法を確認し、日ごろから健康な身体を維持することを心がけましょう。

忘れずに  
手洗い・うがい・マスク



### 予防のポイント

- こまめに手洗い・うがいをする。
- こまめに換気し、湿度に気を配る。
- バランスの良い食事・十分な休養を心がける。
- 外出する際は、マスクを着ける。
- 予防接種を受ける。

## こんな事故にも注意しよう

### こどもやお年寄りの窒息

食べ物などをのどに詰まらせ、窒息する事故は少なくありません。

特に、こどもやお年寄りには飲み込む力が弱いことなどから、注意が必要です。

- 詰まりやすい食べ物は、細かく切る。
- よく噛んでゆっくり食べる。
- 乳幼児の口に入るような物を手の届くところに置かない。



### こどものやけど

こどもは、自ら危険を判断することが難しく、暖房器具、ポット、アイロンなど、日常生活で広く使用されているものが要因でやけどしてしまうことがあります。

大人が、危険な要因を取り除くことが事故の予防に必要です。

- 暖房器具のまわりに柵を設置する。
- 高温になるものは、こどもの手の届かないところに置く。
- 電気ポット、アイロンなどのコードを整理する。





# 11月9日は「119番の日」

## ～119番通報のかけ方を確認しましょう～

11月9日は、「119番の日」です。昭和62年、自治省（現総務省）消防庁が消防全般に対する正しい理解と認識を深め、住民の防災意識の高揚を図るために制定しました。

119番通報することで、災害や具合が悪くなった時に消防車や救急車を呼ぶことができます。

通報する時は、まず火事なのか、救急なのか伝えてください。必要な情報はこちらから質問しますので、あわてずはっきりと正確に教えてください。

### 119番通報のポイントは「聞かれたことに答えること」です。



火事ですか？  
救急ですか？

火事です！  
(救急です！)



・・・最初に、火事なのか救急なのかを教えてください。



住所を教えてください。

〇〇市△△町☆丁目××番地  
です。  
近くに〇〇公民館があります。



・・・何番何号、マンション名、部屋番号、宅名まで正確に教えてください。  
わからない時は、目標になるものを教えてください。



そこで、何がありましたか？

台所で天ぷら鍋が燃えています。  
(こどもが熱を出し、痙攣しています。)



・・・誰に何があったか、意識があるか、呼吸をしているか。  
どこで何が燃えているかなど、一つずつ質問します。



・消火可能なら初期消火を実施してください。  
・けが人はいますか？  
・病歴や掛りつけの病院はありますか？  
・必要な応急処置を伝えます。

・・・安全な状況であれば、私たちの声に耳を傾けてください。  
聴いた内容は、すでに出動している消防隊や救急隊に伝えています。  
現場の状況を伝えることで、現場到着後の活動、処置が効率的に行えます。

### eメール119/FAX119

言葉や耳が不自由な人でも事前に申込書を提出することで、FAXやメールを使って火事や救急などの通報をすることが出来ます。

申込書は、組合管内の各署所の他、郡山市役所、田村市役所、三春町役場及び小野町役場の福祉担当窓口等で受け取ることができます。また、本組合ウェブサイトからもダウンロードできます。

提出は、通信指令課へ郵送もしくはFAX、メールで送信いただくか、消防本部又は各消防署（最寄りの分署も含む）へ持参してください。

### 119番かけるくん!!

本組合では、新たに119番通報訓練装置「119番かけるくん」を導入しました。

この装置は、タッチパネルの画像を見ることで現場の状況を判断し、119番通報の訓練をより実践的に行うことができます。防災訓練や、各種イベントで体験することができますので、是非体験してみてください。



# 平成30年度 郡山地方広域消防組合人事行政の運営等の状況

郡山地方広域消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用・退職者の状況

#### ①採用に係る競争試験の結果

| 区分   | 一次試験 |     |     | 二次試験 |     | 倍率  | 採用者 |
|------|------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
|      | 申込者  | 受験者 | 合格者 | 受験者  | 合格者 |     |     |
| 消防職員 | 219  | 195 | 49  | 44   | 23  | 8.5 | 20  |

(注)平成29年度に実施した採用試験の結果と、その試験により平成30年度に採用した職員数です。

#### ②事由別退職者数

| 区分   | 定年 | 勤奨 | 自己都合 | 死亡 | 懲戒 | 合計 |
|------|----|----|------|----|----|----|
| 消防職員 | 12 | 1  | 2    | 1  | 0  | 16 |

(注)平成29年4月1日から平成30年3月31日までに退職した職員数です。

### (2) 職員数の推移

#### ①部門別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区分   | 職員数 |     | 対前年増減数 |
|------|-----|-----|--------|
|      | H30 | H29 |        |
| 消防職員 | 418 | 414 | 4      |

#### ②年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区分  | 20歳未満 | 20歳23歳 | 24歳27歳 | 28歳31歳 | 32歳35歳 | 36歳39歳 | 40歳43歳 | 44歳47歳 | 48歳51歳 | 52歳55歳 | 56歳59歳 | 60歳以上 | 計   |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 職員数 | 13    | 54     | 45     | 61     | 55     | 27     | 40     | 22     | 26     | 34     | 41     | 0     | 418 |

(注)職員数は一般職(臨時職員を除く)に属する職員数です。

## 2 職員の人事評価の状況

平成28年4月から人事評価制度を導入しました。導入に当たり全職員を対象に制度に対する理解と円滑な運用を図るための研修会を計10回実施しました。

### 平成29年度における人事評価の実施状況

|    | 対象者  | 実施済   | 未実施  | 未実施の事由    |
|----|------|-------|------|-----------|
| 人数 | 420  | 415   | 5    | 療養休暇、休職など |
| 割合 | 100% | 98.8% | 1.2% |           |

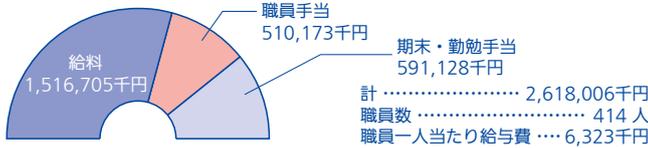
## 3 職員の給与の状況

### (1) 総括

#### ①平成29年度の人件費の状況 (平成29年度一般会計決算)

| 住民基本台帳人口<br>管内人口 (H30.3.31現在) | 歳出額<br>A    | 実質収支     | 人件費<br>B    | 人件費率<br>B/A |
|-------------------------------|-------------|----------|-------------|-------------|
| 389,568人                      | 5,175,302千円 | 44,907千円 | 3,480,357千円 | 67.3%       |

#### ②平成29年度職員給与費決算 (一般会計)



### (2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----|-------|----------|----------|
| 消防職 | 36.7歳 | 303,866円 | 332,526円 |

(注)「平均給料月額」とは、諸手当を含まない本給の平均です。「平均給与月額」とは、諸手当を含んだ平均です。

#### ②職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区分  | 郡山地方広域消防組合 | 国の制度     |
|-----|------------|----------|
|     |            | 公安職      |
| 消防職 | 169,500円   | 166,000円 |

#### ③職員の経験年数別・平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区分  | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年  |
|-----|----------|----------|----------|
| 消防職 | 273,300円 | 320,675円 | 341,625円 |

### (3) 消防職の級別職員等の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区分  | 標準的な職務内容  | 職員数  | 構成比   |
|-----|-----------|------|-------|
| 1級  | 消防士       | 118人 | 28.3% |
| 2級  | 副主査       | 113人 | 27.0% |
| 3級  | 主査        | 92人  | 22.0% |
| 4級  | 係長・主任     | 44人  | 10.5% |
| 5級  | 課長補佐・主任主査 | 25人  | 6.0%  |
| 6級  | 課長・主幹・副署長 | 22人  | 5.3%  |
| 7級  | 次長・参事・署長  | 3人   | 0.7%  |
| 8級※ | 消防長・参与    | 1人   | 0.2%  |

(注)郡山地方広域消防組合給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※行政職

### (4) 職員手当の状況

#### ①期末・勤奨手当、退職手当 (平成30年4月1日現在)

| 区分      | 郡山地方広域消防組合          |           |            |         |
|---------|---------------------|-----------|------------|---------|
|         | 支給率                 | 期末        | 勤奨         | 計       |
| 期末・勤奨手当 | 6月期                 | 1.225月分   | 0.9月分      | 2.125月分 |
|         | 12月期                | 1.325月分   | 0.9月分      | 2.225月分 |
|         | 計                   | 2.55月分    | 1.80月分     | 4.35月分  |
|         | 職制上の段階、職務の等級による加算措置 | 有         |            |         |
|         | 国                   | 有         |            |         |
| 退職手当    | 支給率                 | 期末        | 勤奨         | 計       |
|         | 6月期                 | 1.225月分   | 0.9月分      | 2.125月分 |
|         | 12月期                | 1.375月分   | 0.9月分      | 2.275月分 |
|         | 計                   | 2.60月分    | 1.80月分     | 4.40月分  |
|         | 職制上の段階、職務の等級による加算措置 | 有         |            |         |
| 退職手当    | 支給率                 | 自己都合      | 勤奨・定年      |         |
|         | 勤続20年               | 19.6695月分 | 24.58688月分 |         |
|         | 勤続25年               | 28.0395月分 | 33.27075月分 |         |
|         | 勤続35年               | 39.7575月分 | 47.709月分   |         |
| 最高限度    | 47.709月分            | 47.709月分  |            |         |

#### ②特殊勤務手当

| 区分                       | 郡山地方広域消防組合                                    |
|--------------------------|---|
| 支給実績 (29年度決算)            | 27,942千円                                      |
| 支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算) | 67,492円                                       |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度) | 100.0%  |
| 手当の種類 (手当数)              | 8種類   |
| 手当の参考例                   | 救急業務従事職員の手当<br>火災防ぎょ等業務従事職員の手当<br>隔日勤務従事職員の手当 |

(注)手当の種類、名称は平成30年4月1日現在のものです。

#### ③時間外勤務手当

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 支給実績 (29年度決算)          | 140,933千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算) | 383千円     |
| 支給実績 (28年度決算)          | 152,772千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算) | 426千円     |

④その他の手当(平成30年4月1日現在)

| 手当名   | 内容及び支給単価                          |   |
|-------|-----------------------------------|---|
| 扶養手当  | 配偶者                               | 6,500円                                  |
|       | 子                                 | 10,000円                                 |
|       | 父母等                               | 6,500円                                  |
|       | 満16歳の年度初めから満22歳の年度までの子(1人につき・加算額) | 5,000円                                  |
| 住居手当  | 借家・借間                             | 上限 27,000円                              |
| 通勤手当  | 交通機関利用者                           | 運賃相当額ただし51,000円を超えた部分は1/2を51,000円に加算した額 |
|       | 交通用具利用者                           | 通勤距離による 月額 2,000円～40,700円               |
| 管理職手当 | 管理・監督の地位にある職員(課長補佐相当職以上)に支給       | 55,200円～96,500円                         |

4 職員の勤務条件の状況

(1) 休暇に関する事項

1年において20日の範囲内で付与され、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

職員の年次有給休暇使用状況

|        | H29    | H28    | 増減<br>(A)-(B) |
|--------|--------|--------|---------------|
|        | A      | B      |               |
| 平均使用日数 | 8.4 日  | 7.1 日  | 1.3 日         |
| 消化率    | 21.0 % | 17.7 % | 3.3 %         |

(2) 育児休業について

育児休業等の取得状況

| 区 分        | H29 | H28 | 増減 |
|------------|-----|-----|----|
| 6月以下       | 1   | 0   | 1  |
| 6月超え1年以下   | 0   | 0   | 0  |
| 1年超え1年6月以下 | 0   | 0   | 0  |
| 1年6月超え2年以下 | 0   | 0   | 0  |
| 2年超え2年6月以下 | 0   | 0   | 0  |
| 2年6月超え     | 0   | 0   | 0  |
| 計          | 1   | 0   | 1  |

(注)各年度内(4月1日～3月31日)における新規取得者のみの実績

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、公務能率を維持するため、一定の事由がある職員に、その意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。

| 種別 | 休職 | 降給 | 降任 | 免職 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|
| 人数 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |

(2) 懲戒処分等の状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問い、地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持するための処分のことです。

| 種別 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|
| 人数 | 0人 | 1人 | 1人 | 0人 | 2人 |

6 職員のサービスの状況

(1) サービスの根本基準

サービスとは、職務を遂行するに当たって職員が守るべき義務ないし規律であり、地方公務員法において第30条から第38条までに規定されています。

憲法第15条第2項では、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と規定しており、これを受けて地方公務員法第30条では、地方公務員のサービスの根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定めています。

(2) サービス規律の確保

本組合では、職員一人ひとりが常にサービス上の規律を遵守し、公務の信用を高めるため、自己を律するとともに、機会をとらえて、消防次長名によるサービス規律の確保に関する通達(依命通達)を全職員に対して行っています。

◆平成29年度におけるサービス通達……4回

7 職員の退職管理の状況

(1) 退職管理の概要

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業等に再就職した元職員は、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関の組織等の職員に対し、在職時の職務に関して一定の影響力を有することを背景に、離職後2年間、職務上の行為(契約、許認可など)をするように又はしないように依頼・要求してはならないとされています。

職員は、再就職者による依頼等があった場合、法第38条の2第7項の規定に基づき遅滞なく公平委員会にその旨を届け出なければなりません。

なお、依頼等の内容が職員の裁量の余地が少ない職務に関するものである場合は、同条第6項第6号の規定に基づき、再就職者は事前に任命権者の承認を受けなければなりません。

また、課長職以上の地位にあった元職員が、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合には、再就職状況の届出を義務付けています。

(2) 届出・申請件数

- ア 再就職者から依頼等を受けた場合の届出…該当なし
- イ 再就職者による依頼等の承認申請………該当なし

(3) 退職者の再就職状況の概要(平成30年3月31日退職者)

| 区分          | 対象者 | 再就職の届出のあった者 |
|-------------|-----|-------------|
| 課長職以上にあった職員 | 5人  | 4人          |

8 職員の研修の状況

平成29年度における職員研修の実績

| 階層別研修 | 研修区分          |      | 受講者数   |
|-------|---------------|------|--------|
|       | 庁内研修          | 外部研修 |        |
| 階層別研修 | 庁内研修          |      | 39人    |
|       | ふくしま自治研修センター  |      | 22人    |
|       | 計             |      | 61人    |
| 専門研修  | 庁内研修          |      | 1,281人 |
|       | ふくしま自治研修センター等 |      | 7人     |
|       | 消防大学校         |      | 4人     |
|       | 福島県消防学校       |      | 77人    |
|       | 研修機関等         |      | 5人     |
|       | 計             |      | 93人    |
| 合 計   |               |      | 1,435人 |

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度

○安全衛生管理体制

郡山地方広域消防組合職員安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生計画の実践に努めています。

○福利厚生制度

郡山市互助会に加盟し、互助会の事業は、職員の会費事業と市、組合等の補助金事業とに費用区分して運営を実施しています。

職員親善スポーツ大会の開催、うねめ踊り流しへの参加などの事業を通じ、職員の健康の保持増進及び公務能率向上に資するための、福利厚生全般を実施しています。

(2) 公務(通勤)災害補償制度

地方公務員が公務上の災害や通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、地方公務員やその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする制度です。

常勤職員の災害認定及び補償については、地方公務員災害補償基金福島県支部が実施しています。

- ・平成29年度公務(通勤)災害認定件数
- 公務災害 … 3件
- 通勤災害 … 0件

10 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求状況

(平成29年度)

- ①係属事案 …… なし
- ②完結事案 …… なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

(平成29年度)

- ①係属事案 …… なし
- ②完結事案 …… なし

## 郡山消防YouTubeチャンネルのご案内

本組合では、住民の皆さんに災害情報をはじめ、安全・安心につながる取り組みなどを、様々な媒体を通じて積極的に情報発信しております。

郡山消防 YouTube チャンネルでは、各種イベントや訓練の様様、火災予防啓発のための燃焼実験動画などを公開しています。



ガソリンによる燃焼実験動画



訓練動画



## 平成30年度 「私たちの防火標語」 「火災予防絵画・ポスターコンクール」

最優秀作品 決定!!

管内の小学生などから、火災予防絵画・ポスター948点、防火標語4,494点をご応募いただき、選考の結果、各部門の入賞作品が決定しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

### 火災予防部門

『消したかな? 運命分ける その気づき』

郡山市立逢瀬中学校 3年 おおはし 大橋 ひかりさん

### 住宅用火災警報器部門

『知らせるよ 僕が第一 発見者』

小野町立夏井第一小学校 4年 よしだ りょうたろう 吉田 峻太郎さん



### 火災予防部門

郡山市立富田東小学校  
4年 まえばやし りおな 前林 里央梨さん



### 住宅用火災警報器部門

郡山ザベリオ学園中学校  
1年 ほし こうしろう 星 孝志郎さん



## 消火器回収のお知らせ

老朽化により腐食、変形している消火器は、破裂する恐れがありたいへん危険です。

次の日時・場所で専門業者による回収を行いますので、処分をご希望の方は、この機会にご利用ください。

※ 1本につき、1,000円のリサイクル料がかかります

日時：11月10日（土）9時～12時

場所：喜久田基幹分署、熱海分署、田村分署、安積分署、湖南分署、針生救急所、中央公民館、富久山行政センター、富田西地域公民館、大槻ふれあいセンター、日和田ショッピングモールフェスタ駐車場

※ 日和田ショッピングモールフェスタ駐車場での回収時間は、11時～15時です。

※ 田村市・三春町・小野町では、来年3月頃を予定しております。

## こんな消火器は廃棄しましょう！

- ・使用期限内でもさびて腐食していたり、キズ・変形のある消火器
- ・耐用年数使用期限を過ぎた消火器
- ※ 消火器に製造年・標準使用期限が表示されていますので、ご確認ください
- ※ 消火器は一般ごみでは収集できません

### 本体容器



溶接部およびその周辺のさび



使用に耐えないキズ・変形



層状はく離の腐食

### ハンドル・蓋（キャップ）



ハンドルの変形



使用に耐えない破損

### ホース



ホース脱落